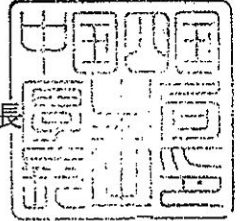




中厚発 0723 第 26 号  
平成 26 年 7 月 23 日

高知市健康福祉部長 様

中国四国厚生局長



再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成 25 年法律第 85 号）の  
制度説明会 開催について

平素より、厚生行政の運営につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、再生医療等の迅速かつ安全な提供及び普及の促進を図り、もって医療の質及び保健衛生の向上に寄与することを目的として、昨年 11 月に「再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成 25 年法律第 85 号）」（以下「再生医療等安全性確保法」という。）が公布され、本年 11 月から施行される予定です。

再生医療等安全性確保法施行後においては、自由診療や臨床研究で iPS 細胞、ES 細胞、体性幹細胞、体細胞等を用いた再生医療等を提供する医療機関は、再生医療等提供計画を作成し、厚生労働大臣の認定を受けた認定再生医療等委員会の審査を受けたうえで、厚生労働大臣へ提出することが義務付けられます。

また、再生医療等で使用する細胞を加工する施設は、施設の構造設備等に関して、厚生労働大臣の許可を受けること若しくは届出をすることが必要になります。

この度、再生医療等安全性確保法の円滑な施行に向けて、この法律及び制度運用に関する説明会を開催することといたしましたので、別添「再生医療等安全性確保法の制度説明会・実施要領」等に基づき、貴管内の病院、診療所、歯科診療所及び薬局に対しご周知いただきますようお願いいたします。

なお、各県医師会・歯科医師会・薬剤師会（以下「各県医師会等」という。）の会員に対する案内については、当局から直接各県医師会等に依頼しておりますので、念のため申し添えます。

平成 26 年度  
再生医療等の安全性の確保等に関する法律(平成 25 年法律第 85 号)  
制度説明会 実施要領

中国四国厚生局

1. 目的

再生医療等提供の推進のため、医療機関が再生医療等安全性確保法を理解し、迅速かつ安全に再生医療等を提供するための手続等の準備をしていただくため情報提供する。

2. 主催者

中国四国厚生局

3. 実施内容

1) プログラム

- ア. 再生医療等安全性確保法の制度説明 (再生医療研究推進室)
- イ. 制度に伴う手続等の説明 (中国四国厚生局)

2) 開催日時

平成26年8月31日 (日) 13:30—15:30

3) 開催場所

広島合同庁舎 1号館付属棟2階大会議室 (広島市中区上八丁堀6-30)

4) 対象

- ア. 再生医療等を行っている医療機関 (予定を含む)
- イ. 再生医療等に用いる細胞の培養を行っている施設 (予定を含む)

合計200名程度

5) 応募期間

平成26年7月25日 (金) 9:00—平成26年8月25日 (月) 13:00

6) 応募方法

- ア. 参加希望者は中国四国厚生局ホームページから参加の申込をして下さい。
- イ. 原則、ア の申込をもって参加の決定としますが、申込者数が定員を超えた場合、医療機関ごとに参加者数を調整させていただきます (中国四国地方を優先します)。

※ 参加の申込後に、メールにて「参加決定のお知らせ」が届きますので、プリントアウトの上、当日ご持参ください (スマートフォンなどでメ

ール画面を提示することでも可能です)。

7) 個人情報について

開催に際して、頂いた個人情報は、この説明会に係る事務連絡等の運営目的以外には利用しないものとし、漏洩、滅失又はき損等のないよう厳重に管理します。また、統計分析に用いる場合には、個人名及び施設名を特定できない形として使用します。

8) 参加費

参加費は無料ですが、参加者の旅費、食費、宿泊費等については参加者自身のご負担とします。

9) その他

ア. 宿泊及び食事は参加者が各自で用意して下さい。

イ. 受付時に資料とアンケート用紙を配布します。

ウ. 当日、会場の駐車場は使用できません。公共交通機関を利用してお越し下さい。

10) お問い合わせ先

〒730-0017

広島県広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル2階

中国四国厚生局健康福祉部 医事課

TEL : 082-223-8204

FAX : 082-223-7889

E-mail : ijikachugoku@mhlw.go.jp

## 平成26年度

### 再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成25年法律第85号）

#### 制度説明会 参加申込要領

##### 1. 対象者

- 1) 再生医療等を行っている医療機関（予定を含む）
- 2) 再生医療等に用いる細胞の培養を行っている施設（予定を含む）

##### 2. 参加申込の手順

次の手順で、中国四国厚生局ホームページにおいて参加申込を行ってください。

（注）参加申込の締め切りは、8月25日（月）13時 です。

- ① 中国四国厚生局ホームページを開いてください。  
中国四国厚生局ホームページ：<http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/index.html>  
（⇒「中国四国厚生局」で検索）
- ② 【新着情報一覧】の『再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成25年法律第85号）の制度説明会の開催について』をクリックしてください。
- ③ 【再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成25年法律第85号）の制度説明会】画面が開いたら、『参加申込』をクリックしてください。
- ④ 【再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成25年法律第85号）の制度説明会参加申込フォーム】が開きますので、⑤ 申込書フォームへの入力へ進んでください。
- ⑤ 申込書フォームに入力してください。
  - ・ 申込書フォームの上段に記載されている「入力に当たっての留意点」を参照のうえ、各欄に入力してください。
  - ・ 「（必須）」と記載がある欄は必ず入力が必要です。必須項目が空欄になっている場合、「送信確認」ボタンを押しても送信されませんので、ご注意ください。
  - ・ 「▼」の表示がある欄は、「▼」をクリックして該当する項目を選択してください。
  - ・ 入力内容を一旦すべて取り消す場合は、下段の「リセット」ボタンをクリックのうえ、再度入力してください。
- ⑥ 申込書フォームの入力が終わったら、「送信確認」ボタンをクリックしてください。  
以上で申込完了です。

##### 3. 受付番号のプリントアウト

上記「2. 参加申込の手順」の⑥までの作業完了後、原則、作業完了日の翌営業日に、記入いただいたメールアドレス宛に「受付番号」及び「受付内容」を記載した返信メールが送信されますので、確認してください。

（注）申込後、一週間を経過しても返信メールが届かない場合は、申込が完了していない可能性がありますので、下記担当者までお問い合わせください。

説明会開催当日、受付で「受付番号」を確認しますので、当日は、返信メールをプリントアウトの上、ご持参ください（スマートフォンなどで受信したメールの画面が確認できる場合は、受付でメールの画面を提示いただいても結構です）。

#### 4. その他

- 1) 参加希望者1名につき1枚の申込書フォームの入力が必要です。
- 2) 申込完了後に訂正などがありましたら、早めに下記担当者までご連絡ください。
- 3) 当日会場の駐車場は使用できません。公共交通機関を利用してお越しください。

お問い合わせ先

中国四国厚生局健康福祉部医事課 藤田

(082-223-8204)